

公益社団法人 山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

平成29年度 事業報告書

自 平成29年7月 1日

至 平成30年6月30日

総括

新体制で臨んだ当協会の平成29年度の受託金額は、当初予算額比104.1%、前年度比111.5%となる281,134,600円でした。これも官公署担当者の方々から土地家屋調査士業務、公益法人である当協会に対する多大なるご理解とご支援を賜った結果であり、感謝の意を表す次第です。また、平素から迅速かつ適切な業務処理にご尽力され、協会運営にご理解いただいている社員のみなさまへ感謝申し上げます。官公署別に見ると、国関係が前年度比153.4%、県関係が前年度比125.1%と伸びているのに対して、市町関係が前年度比85.7%と減少しています。受託件数も、市町関係は前年度119件から108件と減少していることから、市町関係の官公署担当者の方々に対し、より一層のご理解をお願いしなければなりません。

他方、法務局登記所備付地図作成作業では、宇部市東新川町地区を業務地とする事業を受託するとともに、昨年度から進めていた長門市仙崎地区を業務地とする事業が無事完了しております。

(1) 総務部

- ① 定款及び諸規則・諸規程の周知、徹底については、配布済みである定款・諸規則集を通じて周知、徹底を行いました。
- ② 諸情勢の社員への情報提供は、各地区との連携を図るとともに、協会ウェブサイト及び電子メール等を活用した情報提供を行いました。
- ③ 部会の開催は、インターネットを用いた無料通話であるSkypeを積極的に導入し、経費削減に努めました。
- ④ 理事会では、社員専用グループウェア等を活用した資料の事前配布及び参加の理事に、事前に書面で報告を求めるなど、理事会の効率的な議事運営を行いました。
- ⑤ 機関誌「みちしるべ」No.39を発刊し、啓発活動において官公署等に配布しました。
- ⑥ 調査士会・全公連・中公連・近隣協会と情報交換および連帯協議を適宜行いました。
- ⑦ 公益法人定期報告書の提出、それに伴う補正などについて、県学事文書課と協議を行い、適切な処理を行いました。8月には県学事文書課に対し、剰余金が発生した際の解消について、過去の赤字補填により解消させていただきたい旨の要望書を提出いたしました。
- ⑧ 従前の公益目的事業に自然災害等復興・復旧支援等事業を追加するとして、平成29年9月に公益法人変更認定申請書を提出した結果、平成29年10月には県公益認定等審議会から変更認定の答申を受け、県知事名により通知を受けました。
- ⑨ 協会ウェブサイトにおいて、市民に対する情報公開、協会の行う公益目的事業等について情報発信を行いました。
- ⑩ G N S S 機器の適正な管理・運営を行い、今後の使用料金見直しの検討を行いました。
- ⑪ 平成28年8月、調査士会と協会との合同委員会として設立された「不動産公的管理センター準備委員会」は、センターを設立・運営する段階に移行したことに伴い「財産管理人支援センター運営委員会」と名称が変更されました。協会からは1名を委員として選任し、センター規則案の作成、名簿の登録様式、研修会の開催などの協議を行い、平成30年2月に「財産管理人支援センター」が設立されました。

(2) 経理部

平成20年度公益法人会計基準に基づき、顧問税理士の助言の下、適正な会計処理を行いました。

(3) 業務部

① 調査・測量実施要領に即した業務処理について、各地区で行われる成果品チェックにおいて周知、徹底いたしました。

② 業務適正化の推進を行いました。

測量積算ソフトの活用

電子納品ソフトの活用

成果品のチェック方法の検討

報酬額計算システム導入の検討

③ 社員研修会を下記のとおり企画・開催いたしました。

○第1回社員業務研修会

日 時：平成29年11月7日（火）13：30～16：15

会 場：山口南総合センター 多目的ホール

研修内容：1. 報酬額計算システムの操作方法について

2. 見積書作成について

参加者：61名（社員58名、補助者3名）

○第2回社員業務研修会

※中国ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会との共同開催

日 時：平成30年5月11日（金）10：00～16：30

会 場：山口県健康づくりセンター 第1研修室

研修内容：

第1部（10：00～12：00）

講 演「迅速な災害普及のために」

講 師 全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会

副会長 望 月 繁 和 氏

参加者：70名

（内訳）社員29名 非社員調査士1名 県外協会社員4名（中公連）

官公署担当者36名 一般市民0名

第1部は自然災害等復興・復旧支援事業の一環として、社員だけではなく、社員ではない土地家屋調査士、官公署・防災危機部署のご担当者、及び、一般市民を対象とした講演を企画いたしました。

第2部（13：30～16：30）

講 演「公共財産と登記」

講 師 早稲田大学法学学術院

教授 首 藤 重 幸 氏

参加者：112名

（内訳）社員44名 非社員調査士1名 県外協会社員7名（中公連）

官公署担当者60名

④ 官公署に対する啓発活動は、今までの活動と並行して、県土木建築事務所を中心に、嘱託登記アドバイザーによる啓発活動を行いました。また、次年度の活動に向け、地区長と嘱託登記アドバイザーが地区毎に活動方針・目標を設定し、活動内容を検証していくことと致しました。

⑤ 山林地図検討委員会は、予定していた山林絵図のスキャニングが完了し、成果品の作成の段階に移行いたしました。

事業報告の附属明細書

平成29年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。